

地方公務員給与引き下げの動きについての見解

平成23年5月31日

全国知事会

政府は、国家公務員の給与を今年度から3年間、10%引き下げる方針を固めた
が、これに併せ、東日本大震災関連の復興財源に充てるため、財務省が関係省庁や
地方公共団体に対して地方公務員の給与引き下げを要請し、地方交付税の圧縮を図
るとの報道があった。

未曾有の大災害となった東日本大震災においては、全国の地方公共団体が財政出
動を伴う人的、物的な支援を全力で行ってきたところであり、全国知事会としても、
「復興協力本部」を設置し、協力体制を整備するなど、引き続き、一日も早い復興
に向けた取り組みを強力に推進する覚悟である。

今後、財源対策を検討する際には、

- ①地方は、三位一体改革に伴う地方交付税の大幅な削減や少子高齢化の進行に伴う
社会保障関係費の増大等により危機的な財政状況にあること
- ②地方公務員の給与は、それぞれの自治体の条例により決定されるものであること
- ③東日本大震災の影響は全国に及んでおり、被災県はもとより、それ以外の各都道
府県も、被災県への支援とともに、地域経済を維持し住民生活を守るため全力を
挙げて取り組んでいること

を踏まえた対応が必要である。

また、都道府県においては、厳しい財政状況の中、住民サービスを維持するため、
まさに血の滲む懸命の思いで様々な行財政改革に取り組み、国では実施していない
独自の給与カット率は、最大の都道府県で給料16%、期末・勤勉手当30%に及
んでおり、平成11年度から23年度の累計削減額は1兆9,815億円に達する
見込みである。

政府においては、こうした都道府県の行財政改革の成果を尊重するとともに、住
民生活に必須の行政サービスに支障が生じないように配慮すべきである。